

医政地発0831第1号  
医政看発0831第1号  
令和5年8月31日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長  
厚生労働省医政局看護課長  
（ 公 印 省 略 ）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を  
改正する法律による改正後の医療法に基づく協定等について」  
の一部改正について

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律による改正後の医療法に基づく協定等について」（令和5年5月26日付け医政地発0526第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知。以下「課長通知」という。）により、災害派遣医療チーム（DMAT）及び災害派遣精神医療チーム（DPAT）の協定のひな形及びその解説書を送付したところですが、今般、解説書の内容を追記するため、課長通知別紙1-2（DMAT協定のひな形の解説）及び別紙2-2（DPAT協定のひな形の解説）を改正することとしました。

また、課長通知において、追って送付することとしておりました、災害支援ナースの協定ひな形及びその解説書について、別紙3-1（災害支援ナース協定のひな形）及び別紙3-2（災害支援ナースの協定ひな形の解説）のとおり作成しました。

つきましては、課長通知を別紙新旧対照表のとおり改正しましたので、貴職におかれては、御了知の上、貴管下の医療機関に周知いただくとともに、適宜これらを御活用いただき医療機関等との協議に当たるなど、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第96号）の円滑な施行に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。